

令和6年度 第六次名取市行財政改革大綱実施計画取組状況(令和6年度実施項目)

◎「指標達成」対象項目（4項目）

〔記号内容〕
○：取り組みを開始する年度
（※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
◎：目標または指標を達成する年度
●：継続的に実施する年度
⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
1	13-14	第1節	(1)	ア	7	政策企画課	市民満足度調査の実施	市民ニーズの動向把握、行政施策の成果の検証を行い、施策の展開に反映させるため、市民満足度調査を実施する。	市民満足度調査を実施する。					◎	達成	令和6年度は、前年度末に取得したアンケート調査(調査対象者は市民。無作為抽出で選定)のデータを基に、内容の詳細分析を行うとともに、分析結果を基に第六次名取市長期総合計画の中間見直しの資料とし、同長期総合計画後期基本計画(2025～2030)の策定に活用した。
2	15-16	第2節	(1)	ア	4	AIシステム推進課	基幹業務システムにおける共同クラウドの導入	課題とメリットを整理、勘案し、その運用を再検証の上、基幹業務システムについて、他市町村と共同クラウドを導入する。	基幹業務システムにおける共同クラウドを導入する。	○ (他市町村との調整・システム検討)	⇒	⇒	⇒	◎	未達成	これまで、関係課による「住民情報系システム標準化・共通化移行検討部会」の設置(令和4年度)及びFit&Gap分析(運用中のシステム仕様とガバメントクラウドの仕様の違いの分析)を完了(令和5年度)しており、令和6年度は、Fit&Gap分析に基づき各業務システムの対応方針の決定および移行計画の策定を行った。 今後、令和7年度末までに国が整備する「ガバメントクラウド」を活用した標準準拠システムに移行することとしている。
3	17-18	第2節	(2)	イ	3	こども支援課	児童センターの指定管理者制度導入	指定管理者制度未導入の児童センターについて、指定管理者制度を導入する。	2施設以上導入する。	当初案 ○ (検討)	⇒	◎ 1施設以上	⇒	◎ 1施設以上	達成	「ゆりが丘児童センター」は、「業務委託の期間を挟んだ後に指定管理者による管理に移行する」との方針のもと、令和4年度から業務委託による運営を行ってきたが、当該受託事業者の運営実績を踏まえ、令和6年度から同事業者を指定管理者とする管理に移行した。 その他、令和8年度からの指定管理者制度への移行に向け、令和6年度から業務委託による「相互台児童センター」の運営を開始している。
										令和3年度当初変更 実施案 ○ (検討)	⇒	⇒ (業務委託)	⇒ (業務委託)	◎ 1施設以上 ⇒ (業務委託)		
4	21-22	第4節	(1)	ウ	1	水道事業所	水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	計画と実績の乖離の検証を行い、経営状況に応じて定期的に計画の見直しを実施する。	計画の見直しを実施する。ただし、検証の結果、見直しを行わない場合には、検証作業の完了とする。	◎ (検証・見直し)				◎ (検証・見直し)	達成	令和4年度に改定した「名取市水道事業経営戦略」に基づき、進捗管理や計画と実績の乖離検証を行ったところ、投資計画、財政計画ともに乖離が認められなかったため、現経営戦略の見直しは行わないこととした。

令和3年度、4年度及び5年度に指標未達成であった項目（1項目）

〔記号内容〕

○: 取り組みを開始する年度

（※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）

◎: 目標または指標を達成する年度

●: 継続的に実施する年度

⇒: ◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
1	23-24	第4節	(2)	イ	1	所管課	使用料、手数料の適正化	十分にコスト管理を行いながら、施設の維持管理経費を勘案し、随時使用料、手数料の見直しを実施する。	使用料、手数料の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	当初案	◎ (検討・見直し)				達成	第六次名取市行財政改革大綱実施計画及び「使用料・手数料の見直し指針(平成27年10月策定)」に基づき、令和7年4月以降の使用料・手数料について、以下の基本的な考え方により改定を行った。 ＜基本的な考え方＞ 1 受益者負担の原則 2 サービスの提供に要する原価の的確な把握と算定根拠の明確化 3 適正な受益者負担割合の適用 4 現行金額の1.5倍を上限とする激変緩和措置の適用
										令和4年度 実施案	○	◎ (検討・見直し)				
										令和5年度 実施案	○	○	◎ (検討・見直し)			
										令和6年度 実施案	○	○	○	◎ (検討・見直し)		

●令和6年度「継続的に実施する」対象項目（29項目）

〔記号内容〕

○：取り組みを開始する年度

（※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）

◎：目標または指標を達成する年度

●：継続的に実施する年度

⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または 指標の達成	令和6年度実施状況
1	13-14	第1節	(1)	ア	2	市民協働課	市民協働提案事業の充実	事業（入門コース）を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	達成	「担い手育成型(入門コース)」は、団体発足後概ね5年未満で、かつ1年以上の活動実績のある団体を対象として募集するもの。 令和6年度は、担い手育成型(入門コース)事業として2団体の実施を予定し、2団体から申請があったところ、結果は1団体1事業の採択となった。 採択された事業は令和7年1月末までに実施し完了している。
2	13-14	第1節	(1)	ア	4	市民協働課	行政課題提案型協働提案事業の実施	事業を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	未達成	「行政課題提案型」は、市の各部署から提出された課題を市民団体に示し、課題解決に向けた事業提案を募集するもの。 令和6年度は、行政提案型として令和5年度に募集した課題に対する事業提案がなかったため事業の実施には至らなかった。
3	13-14	第1節	(1)	ア	6	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	事業を実施し、地域と学校の連携・協働を進める。	本部を維持して事業を実施する。	●	●	●	●	●	達成	市内小・中・義務教育学校の全15学校区に協働本部を設置し、地域と学校が連携・協働する活動を行うもの。 各協働本部では、学校支援活動、地域活動、家庭教育支援、子どもの居場所づくり活動などを実施した。 その他、教職員、公民館職員、地域コーディネーターを対象とした研修会を2回開催し、最近の学校事情などの情報共有やワークショップなどを実施した。
4	13-14	第1節	(1)	ア	8	なとりの魅力創生課	民間団体との協働による国際交流事業の展開	民間団体との協働による国際交流事業の展開を図る。	毎年度1事業以上実施する。	●	●	●	●	●	達成	＜尚綱学院大学、仙台高等専門学校＞ 名取市国際交流実行委員会(事務局：市)の委員として、両学の教員の就任を得て、中学生海外派遣事業などの実施にあたり、助言、協力を求めている。 海外出身者と市民の交流の場として国際交流ボランティアなど(企画・運営協力者)が主体となり「多文化共生交流会」を開催した。交流会に際し両学には周知・参加などの協力を得た。 ＜ともだちin名取＞ 名取市在住外国人のための日本語講座運営委託等業務として、同協会に外国人支援の日本語講座を委託し、実施した（原則毎週月曜日(全35回)実施）。 その他、中学生海外派遣事業で交流のあるオーストラリア国マウントウェイバリー校が9月下旬に来市した際に、日本文化の体験や市内スタディツアーの業務を委託し実施した。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
5	13-14	第1節	(1)	ア	9	土木課 都市計画課	市道、水路、公園等管理業務における市民協働の推進	町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。	毎年度、活動支援を実施する。	●	●	●	●	●	達成	【土木課】 ＜側溝清掃＞ 町内会等に側溝の蓋上げ器の貸し出し及び撤去した土砂を入れる土のう袋の支給を行い、清掃の協力を得た。 ＜除雪＞ 住民、学校、企業などによる「雪かきボランティア(名取ゆき・かき・スコップ隊)」(72団体登録)に、雪かきスコップ、ダンブ、融雪剤の配布支援を行い、歩道や生活道路の除雪への協力を得た。 ＜除草＞ 「草刈りボランティア(名取くさ・かり・スッキリ隊)」(104団体登録)に、環境衛生組合を通じ、肩掛け式草刈り機の刃、燃料缶の配布支援を行い、市道、農道の除草作業への協力を得た。 ＜落葉清掃＞ 街路樹の落ち葉の清掃活動(落ち葉ボランティア)(65団体)に、清掃道具(ちり取り、ほうきなど)の配布を行い、道路の清掃活動への協力を得た。 ＜道路・公園通報システム＞ LINEによる「道路・公園通報システム」を活用し、道路の破損等、市民からの通報による対応を行うもの。登録者数は前年度比488人の増となる1,936人。 【都市計画課】 公園等愛護等協力団体の活動を得て協働による公園管理を行っている。令和6年度は名取市公園等愛護協力要綱を改正し、企業などが参加可能となるよう体制を整えた。 令和6年3月末で名取市の管理公園数は189公園あり、そのうち公園等愛護協力団体がある公園は166公園81団体(重複あり)となっている。
6	13-14	第1節	(1)	ア	10	市民協働課	NPO法人、ボランティア団体等との連携の推進	NPO法人やボランティア団体等の様々な市民活動主体と市の連携を強化するとともに主体間相互の連携を促進するため、情報共有の仕組みや人材育成事業の充実を図る。	情報交換会を年1回開催する。	●	●	●	●	●	達成	市民活動フォーラムを開催(1月)するとともに、市民活動情報交換会(5月～1月)、企業との情報交換会(2月)を開催し、多くの人に市民活動に興味を持っていただけるような場を提供した。 拠点となる「市民活動支援センター(指定管理者:NPO法人パートナーシップなとり。令和2～6年度の5年間管理運営実施)」では、市民団体の運営相談、情報の提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動などを行い、団体間の交流促進に努めた。
7	15-16	第1節	(1)	イ	1	AIシステム 推進課	オープンデータの充実	行政の透明性向上、市民協働の推進等に資するため、市が保有する多様な情報を市民や企業が二次利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の充実を図る。	推奨データセットを公開する。 (R6年度:基本編14項目及び応用編5項目。なお、上記以外に新しく追加された場合には、それも含め公開する) ※(基準)R1年度11月末時点・・・8項目(基本編)	● 基本編 +2項目 基本編 10項目 (実績) 基本編 10項目 ほか 1項目	● 基本編 +2項目 基本編 12項目 (実績) 基本編 11項目 ほか 1項目	● 基本編 +2項目 基本編 14項目 (実績) 基本編 13項目 ほか 2項目	● 応用編 +2項目 自治体 標準 16項目 (実績) 自治体 標準 14項目 ほか 2項目	● 応用編 +3項目 自治体 標準 19項目 (実績) 自治体 標準 20項目 ほか 2項目	達成	「名取市オープンデータ推進に関する基本方針」に基づき、令和6年度は新規に「標準的なバス情報フォーマット」など6項目の公開を進め、公開項目数は「自治体標準分」20項目、「市独自分」2項目の総数22項目となった。 ※公開状況 令和5年度までの公開済 自治体標準オープンデータセット分 14項目 市独自データ分 2項目(土のうステーション一覧、公園一覧) 令和6年度公開 自治体標準オープンデータセット分 6項目 (標準的なバス情報 フォーマット、公営駐車場一覧、公営駐輪場一覧、投票所 一覧、ゴミの分別方法一覧、赤ちゃんの駅) ＜付記＞国において、本実施計画策定時点では「推奨データセット」との名称で公開推奨項目を示していたが、その後の見直しにより、令和5年3月末の更新で、名称が「自治体標準オープンデータセット」とされ、更に標準データセット数は9項目追加の総数31項目となり、加えて「基本編、応用編」の区分が廃止された。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
8	15-16	第1節	(1)	イ	2	なとりの魅力創生課	利用者目線のホームページの充実	市民の方だけでなく、市外の方からも利用しやすく、分かりやすいホームページとするため、随時見直しを行う。	ホームページアクセス件数を増やす。 (R6年度:3,000件/日) ※(基準)H30年度・・・2,874件/日	● +25件/日 2,900件/日 (実績)6,200件/日	● +25件/日 2,925件/日 (実績)5,739件/日	● +25件/日 2,950件/日 (実績)4,330件/日	● +25件/日 2,975件/日 (実績)4,196件/日	● +25件/日 3,000件/日 (実績)4,712件/日	達成	令和5年度末にホームページの全面リニューアルを実施した。新ホームページを構築するにあたり、他自治体の動向やトレンドを注視するとともに、イベントカウントダウンやトピックス掲載など、旧ホームページにはなかったスライド機能を活用し、利用者に興味を持たれるようなホームページの作成に努めた。 令和6年度においては、広報誌や配布物にホームページへの二次元コードを掲載するなど、ホームページのアクセス数増加を図り、令和6年度末時点でのアクセス数は、4,712件/日(前年度4,207件/日)となっており、1日あたり505件増加し、前年度比12%の伸びとなった。
9	15-16	第1節	(1)	イ	3	全課室	多様な媒体を利用した情報発信の充実	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を活用し、市の情報発信の充実を図る。	SNS(ツイッターとフェイスブック)フォロワー数を増やす。 (R6年度:5,600件) ※(基準)R1年度11月末時点・・・2,227件	● +675件 2,902件 (実績)3,183件	● +675件 3,577件 (実績)4,069件	● +675件 4,252件 (実績)5,231件	● +675件 4,927件 (実績)6,517件	● +675件 5,600件 (実績)7,562件	達成	市の公式Facebook、Instagramを利用した積極的な情報発信を行うよう全庁的に働きかけを行うとともに、利用者がホームページとSNS(Facebook、Instagram)の双方を回遊するように、リンクを利用した情報発信を積極的に行った。 図書館、議会事務局、水道事業所、公民館などで活用しているFacebook、Instagram、X(旧Twitter)、LINEや、公式Noteなどによる情報発信について継続的に行った。
10	17-18	第2節	(2)	イ	4	所管課 政策企画課	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの推進	「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づき、施設の管理運営状況を継続的に確認・評価するモニタリングを実施し、適切な運用管理を行う。	モニタリングを実施して毎年度7月末までに評価結果を公表する。	●	●	●	●	●	達成	指定管理者制度導入施設(令和5年度15施設)について、施設所管課が「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づいてモニタリングを実施し、7月に評価の結果を市のホームページを通じて公表した。
11	17-18	第3節	(1)	イ	1	政策企画課	行政評価の活用	効率的な行政の実現のため、行政評価を活用することにより、継続的に事務事業の見直しを図る。	評価結果が「拡充」「改善」「見直し」「休廃止」の事業について、2年以内の実施率を100%とする。	●	●	●	●	●	達成	令和6年度は、令和5年度までの3か年度を一つの周期として実施した直近の行政評価が終了したことから、改めての方針による行政評価を実施した。具体的には、これまでの「5区分」による評価区分を見直し、「継続」、「改善」及び「休廃止」の「3区分」とするなどの見直しを行った。 令和6年度の評価実績について、評価項目数は45項目。評価結果は、継続37件、改善7件、休廃止1件となり、令和7年度に向けた活用を図った。 なお、本計画の目標において、「改善」などの評価項目の2年以内の実施率を100%としているところ、令和4年度評価が維持以外の項目(改善1項目)は実施済である。
12	19-20	第3節	(2)	ア	2	総務課	次世代を担う職員の育成	基本方針に沿って人材育成を進める。	人材育成基本方針に基づき実施する。				●	●	達成	令和4年度に名取市人材育成基本方針の改訂を行い、新たに設定した目指すべき職員像に向け、職員の能力を高めるための取組として令和6年度は、若手職員を対象とした「コンプライアンス研修」、新任係長を対象とした市長の講話、意見交換などを実施した。
13	19-20	第3節	(2)	ア	3	総務課	超過勤務の縮減	組織体制や事務事業の見直し、職員の啓発などを通して超過勤務の縮減を図る。	H30年度を基準として、超過勤務の総時間数を削減する。 (R6年度:20%以上減) ※(基準)H30年度超過勤務の総時間数104,534時間	● 5%減 99,307時間以下 (実績)99,403時間	● 15%減 88,853時間以下 (実績)105,023時間	● 18%減 85,717時間以下 (実績)101,323時間	● 20%減 83,627時間以下 (実績)102,439時間	● 20%以上減 83,627時間以下 (実績)97,287時間	未達成	令和6年5月2日付「令和6年度 時間外・休日勤務手当の配当等について」で、時間外勤務の上限等の通知している。また、毎週水曜日、給与支給日をノー残業デーとし、アナウンスを行っている。 令和6年度の時間外勤務実績については、3月末現在で平成30年度と比較すると7,247時間の減、率で6.9%の減となっている。 引き続き、ノー残業デーを実施していくとともに、部課長会等を通じ、職員が退庁しやすい環境整備を図られるよう、促進していく。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
14	19-20	第3節	(2)	ア	4	総務課	ジョブローテーションの実施	若手職員の人材育成を目的として、ジョブローテーションを実施する。	5年以内に異動させる。	●	●	●	●	●	達成	現時点で可能なジョブローテーションを実施中。若手職員(35歳未満)については、原則3年から5年での異動を行っている。
15	19-20	第3節	(2)	ア	5	総務課	職場研修(OJT)・職場外研修(OffJT)の充実	職場内外における研修を充実し、日常業務を通じた指導研修や宮城県市町村研修所などで行う集合研修により、人材育成に努める。	H30年度を基準として、研修参加延べ人数を前年度より増やす。 ※(基準)H30年度・・・79人	● 80人以上 (実績) 74人	● 80人以上 (実績) 130人	● 80人以上 (実績) 163人	● 80人以上 (実績) 140人	● 80人以上 (実績) 156人	達成	市町村職員研修所で開催されている階層別研修をにおいて102名、契約事務研修などで20名が受講しており、合計122名が受講した。 仙南四市職員研修会については、11月の接遇研修に15名が、1月の法令研修に11名がそれぞれ参加した。 その他、市町村アカデミーに7名、自治大学校に1名が参加した。
16	19-20	第3節	(2)	ア	6	総務課	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図る。	業績評価がCとD(5段階評価のうち2以下)の職員をなくす。	● (実績) C・・・6人 D・・・0人	● (実績) C・・・8人 D・・・0人	● (実績) C・・・5人 D・・・2人	● (実績) C・・・7人 D・・・3人	● (実績) C・・・2人 D・・・1人	未達成	被評価者については、入庁1年目の職員を対象に目標設定の手法等についての研修を行った。 評価者については、評価のばらつきをなくすための研修を10月に実施した。 制度の課題への対応として、この「評価者による評価のばらつき」を少なくするために、引き続き、具体的な事例に対して実際に評価を行い、評価のすり合わせを行う等の演習形式の研修を行った。
17	19-20	第3節	(2)	ア	7	総務課	育児休業等取得しやすい環境の整備	育児休業等取得しやすい雰囲気醸成するとともに、育児休業等に関する情報提供を行う。	男性の育児休業取得率を毎年度10%以上とする。 ※(基準)2週間以上の取得者をカウントする。	● (実績) 18.8%	● (実績) 33.3%	● (実績) 69.2%	● (実績) 81.8%	● (実績) 83.3%	達成	令和6年度末時点の男性職員の育児取得率は、83.3%(15人/18人)となった。 男性職員が扶養届を提出する際などを捉え、育児休業の取得勧奨を行っているほか、「男性職員の特休・育休等取得フォローシート」の活用、各所属長にあて「男性職員の妻の出産に伴う育児休業等の取得促進について」の通知を行うなど、育児休業が取得しやすい雰囲気づくりに努めている。 ＜取得実績＞ 平成29年度:1名 平成30年度:1名 令和元年度:2名 令和2年度:4名 令和3年度:4名 令和4年度:9名 令和5年度:18名 令和6年度:15名
18	19-20	第3節	(2)	イ	2	政策企画課	定員管理計画に基づく定数管理	職員定数の適正化を進める。	定員管理計画の計画値を達成する。 ※(基準)令和9年4月1日・・・629人			● (実績) 625人	● (実績) 645人 622人	● (実績) 650人 652人	達成	令和5年度に消防の職員定数を101人から109人に改正し、8人の増としている。このことから、定員管理計画に基づく令和6年度の目標職員数も650人となったが、職員数は652人で達成している。引き続き令和8年度までの5年間における職員定数の適正化を進めていく。
19	19-20	第3節	(2)	イ	3	政策企画課	効率的な組織づくり	業務量に対応し、時代の変化にも対応できる柔軟な組織づくりを進める。	毎年度1回以上見直しを実施する。	●	●	●	●	●	達成	令和7年4月1日施行の組織機構の見直しを次のとおり行った。 ＜組織機構の見直し内容＞ 都市開発課の業務見直しに伴う北釜整備推進係の廃止、区画整理係の新設 クリーン対策課、クリーン対策係の名称変更(環境共創課、ごみ減量推進係) 自治体DX推進に伴うDX推進係の新設

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
20	21-22	第4節	(1)	ア	1	所管課	公共施設等の長寿命化及び適切な点検等の実施	定期的な点検・調査や計画的な補修等により公共施設等の安全性・機能性を長期的に確保し、財政負担の軽減・平準化を図る。	個別計画がある公共施設等については、それぞれの計画に基づき実施する。	●	●	●	●	●	達成	<道路> 市道11路線(名取駅西線、本郷六軒線、上平宮脇線、上平蔵神線、塩手中道線、潜穴線、上平西六軒線、名取川堤防線、ゆりが丘四丁目1号線、ゆりが丘五丁目1号線、杜せきのした北線)の補修工事を実施。 <橋梁> 橋梁点検58橋とトンネル点検2箇所を実施。橋梁補修は、新豊橋、関下植松線1号橋、猫塚2号橋及び猫塚3号橋を実施。 <公園> 13公園において24施設の遊具の更新を実施。 <公営住宅> 小豆島団地屋根防水改修工事、箱塚団地外壁屋根改修工事を実施。 <水道事業> 愛島台配水池の耐震補強工事を実施。高館浄水場などの施設については、令和4年度から委託した高館浄水場運転管理業務で保全管理と修繕補強を実施。 <下水道> 管渠・ポンプ場の基本設計、マンホール鉄蓋改築工事、ポンプ場改築工事を実施。 <学校> 不二が丘小学校大規模改修工事を実施(令和5,6年度の2か年事業) <その他の施設> 市民活動支援センターLED化、友愛作業所調理室改修及び階段床修繕、館腰児童センターエアコン修繕、名取が丘保育所給湯器修繕、那智が丘及び愛島児童センター排煙窓修繕、3保育所(増田、名取が丘、ゆりが丘)への空調機設置、保健センター自家用電気工作物修繕、斎場外壁改修及び塗装、名取駅東西自由通路の照明灯LED化、壁面照明LED化、入り口照明LED化及び漏水対策修繕の実施、名取駅東西自由通路及び名取駅コミュニティプラザの非常用照明LED化、消防本部庁舎車庫シャッター修繕、通信指令室エアコン修繕及び照明LED化、高館出張所事務室エアコン修繕、消防団増田第4部車庫シャッター修繕、愛島分団第5部車庫屋根瓦修繕、文化会館冷温水発生機更新などを実施。
21	21-22	第4節	(1)	ア	2	土木課 都市計画課	街路灯・橋梁灯・公園灯への環境配慮型照明の導入	LEDなどの省電力、長寿命型の環境配慮型照明を導入し、維持管理経費の削減を図る。	土木課・・・街路灯・橋梁灯を毎年度40基ずつLED化する。 都市計画課・・・公園灯を毎年度20基ずつLED化する。	● (実績) 土木課 102基 都市計画課 21基	● (実績) 土木課 102基 都市計画課 30基	● (実績) 土木課 124基 都市計画課 15基	● (実績) 土木課 115基 都市計画課 11基	● (基績) 土木課 82基 都市計画課 26基	達成	【土木課】 みやぎ環境交付金事業によるLED灯への交換・・・ 5基 街路灯設置工事によるLED灯設置…………… 50基 既存街路灯修繕によるLED灯交換…………… 27基 【都市計画課】 令和6年度は「みやぎ環境交付金事業」での施工は休止となるが、公園緑地での環境配慮型照明化は修繕で対応し、令和6年度は故障や球切れを起こした水銀灯26灯を、LEDの環境配慮型照明に変更した。
22	21-22	第4節	(1)	イ	1	財政課	補助金支給の適正化	毎年度の予算編成時において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。	補助金等検討委員会を毎年度開催して見直しを実施する。	●	●	●	●	●	達成	当初予算編成前に補助金等検討委員会において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助額の見直しを行った。その結果を基に、当初予算編成時に予算額調製に反映した。 補助金の適正な事務を推進するため、全課室を対象に「補助金等交付事務に係る説明会」を開催した。
23	21-22	第4節	(1)	ウ	4	下水道課	下水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	●		●	●	●	達成	下水道事業等会計収支決算を整理し、「名取市下水道事業経営戦略」における収支計画の比較検証を行った。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	R5	当年度	目標または指標の達成	令和6年度実施状況
24	23-24	第4節	(2)	ア	1	全課室	有料広告事業の推進	封筒、広報紙の広告掲載、公用車への広告の掲出や公共施設への施設命名権の導入など有料広告事業を推進する。	広告掲載や施設命名権による歳入額を増やす。 (R6年度:44,000千円) ※(基準)H30年度・・・27,710千円	● + 3,260 千円 30,970 千円 (実績) 30,760 千円	● + 3,260 千円 34,230 千円 (実績) 33,362 千円	● + 3,260 千円 37,490 千円 (実績) 36,162 千円	● + 3,260 千円 40,750 千円 (実績) 39,070 千円	● + 3,260 千円 44,000 千円 (実績) 41,775 千円	未達成	庁舎1階総合案内板広告 広告入り共通封筒、窓口用封筒の無償提供事業 市ホームページバナー広告 広告付き市政情報モニター放映 庁舎エレベーター内広告 上記により有料広告事業を実施した。
25	23-24	第4節	(2)	ア	2	図書館	雑誌スポンサー制度事業の推進	図書館に企業などから雑誌を寄贈してもらう代わりに、企業名や広告を本のカバーに付けられる「雑誌スポンサー制度事業」を推進する。	年間寄贈誌数を増やす。 (R6年度:50誌) ※(基準)H30年度・・・22誌	● +4誌 26誌 (実績) 25誌	● +6誌 32誌 (実績) 23誌	● +6誌 38誌 (実績) 31誌	● +6誌 44誌 (実績) 39誌	● +6誌 50誌 (実績) 55誌	達成	ホームページやチラシ、特設の展示コーナーによる募集PRを年間を通じて実施し、夏から秋にかけて50社以上の企業訪問を行った。その際、地域貢献、文化の発展、企業PRを図書館でも可能なことを説明し、賛同を得てスポンサーに繋げることができた。
26	23-24	第4節	(2)	ア	3	財政課	遊休土地の資産活用	売却や貸付に適した市有地の活用を推進する。	活用できる土地は売却や貸付を実施する。	●	●	●	●	●	達成	普通財産10件について売り払いを行った。
27	23-24	第4節	(2)	ア	4	財政課	ふるさと納税制度の活用	「ふるさと納税制度」の活用により、全国より寄附金の募集を行うことで、自主財源の充実確保を図る。	毎年度、市税収入(前年度決算額)の10%を確保する。	● 1,186,998 千円 (実績) 1,114,349 千円	● 1,195,402 千円 (実績) 1,033,626 千円	● 1,186,302 千円 (実績) 558,558 千円	● 1,224,266 千円 (実績) 249,048 千円	● 1,272,840 千円 (実績) 217,681 千円	未達成	令和6年度においては、217,681千円の寄附金が寄せられたが、前年度との比較では31,367千円(12.3%)の減となっている。 令和6年12月にAmazonのポータルサイトを導入したほか、返礼品の写真の一部更新、クラウドファンディングの実施、現地決裁型の拡充を行った。 クラウドファンディングは、「東日本大震災復興記録誌作成」、「震災復興伝承館コンテンツリニューアル事業」の2事業について実施した。 ※ふるさと納税募集民間のポータルサイト ふるさとチョイス、ふるなび、楽天、さとふる、ANA、セゾン、JAL、まいふる、Amazon
28	23-24	第4節	(2)	ア	5	財政課	インターネットを活用した公用車の売払い	用途を廃止し、不用となった公用車について、インターネットを活用した売却を進め、自主財源の充実確保を図る。	売却可能な公用車は全て出品する。	●	●	●	●	●	達成	担当課からの依頼により官公庁オークションで売却している。 令和6年度は1回のサイト掲載・売却を行った。令和7年3月末現在、消防用ポンプ車ほか計3台を売却し、売却額は1,111,799円であった。
29	23-24	第4節	(2)	ア	6	財政課 会計課	基金の債券運用	各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。	資金運用会議を毎年度開催し、運用方針に基づき見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	●	●	●	●	●	達成	令和6年7月に名取市資金運用会議を開催し、令和6年度においては新たに財政調整基金より1億円、市営住宅建設基金より2億円の運用を開始した(地方公共団体金融機構債による運用分)。 ※現在保有債券 市営住宅建設基金の運用(年限20年) 令和元年度 地方公共団体金融機構債1億円 令和2年度 地方公共団体金融機構債1億円、国債1億円 令和3年度 国債1億円、都市再生債ソーシャルボンド1億円 令和4年度 地方公共団体金融機構債2億円 令和5年度 地方公共団体金融機構債2億円 令和6年度 地方公共団体金融機構債2億円 財政調整基金の運用(年限10年) 令和5年度 地方公共団体金融機構債1億円 財政調整基金の運用(年限5年) 令和6年度 地方公共団体金融機構債1億円